

日高中部通年雇用促進協議会公式 Instagram 運用方針

日高中部通年雇用促進協議会では、より一層の広報活動の充実を図るため、公式 Instagram アカウントを取得し、情報発信を進めます。Instagram を通じた情報発信にあたり、閲覧される方々に誤解や混乱がないように、公式 Instagram の運用方針を次のとおり定めます。

1. 情報発信の目的

Instagram は、特に若年層の利用が多いことから、地元産業の紹介や地元事業所の魅力を中心に情報発信することにより、地域の若手人材不足解消と、地域のイメージアップを図る。

2. 対応時間

原則として、執務時間内（土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時45分から午後5時30分）において不定期に投稿します。

3. アカウント管理者・投稿者

- (1) アカウント管理者は、日高中部通年雇用促進協議会事務局とします。Instagram 上への記事投稿は、原則アカウント管理者で行います。
- (2) 地域住民等が当協議会指定のハッシュタグを付けて投稿した地域事業所の魅力発信につながる写真や動画を、アカウント管理者が選考し、当アカウントで紹介します。この場合において、地域住民等が人物等の写っている写真や動画を投稿するときは、必ず事前に被写体への許可を取ってから投稿するものとします。

4. 著作権

- (1) 投稿にかかる個々の情報（文章、写真、イラストなど）は、著作権の対象となり、日高中部通年雇用促進協議会に帰属します。
- (2) 当アカウントについて、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び Instagram 上での「リポスト」機能や他の SNS への「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

5. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 日高中部通年雇用促進協議会ホームページ「個人情報保護方針」に準じて適切に取り扱います。

6. 注意事項

- (1) 当アカウントからの一般の方のアカウントへのフォローやいいね！は、義務づけられているものではありません、あらかじめご了承ください。
- (2) 不適切な発言や匿名性の高い発言、誹謗中傷、その他当協議会が被害を被ると判断される次に掲げる発言や投稿については、確認なしに削除します。
 - ア 法律、法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの
 - イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
 - ウ 政治、宗教活動を目的とするもの
 - エ 著作権、商標権、肖像権など日高中部通年雇用促進協議会または第三者の知的所有権を侵害するもの、又は侵害するおそれがあるもの
 - オ 広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的とするもの
 - カ 本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの又は侵害するおそれがあるもの
 - キ 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの又はそのおそれがあるもの
 - ク その他公序良俗に反するなど、日高中部通年雇用促進協議会が不適切と判断するもの
- (3) この「運用方針」は、予告なく変更する場合があります。

7. コメントへの対応

コメントについては、原則として回答を控えさせていただきますが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

8. 免責事項

- (1) 日高中部通年雇用促進協議会では、**Instagram** における情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、掲載情報を利用したために、**Instagram** 利用者または第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。
- (2) 日高中部通年雇用促進協議会では、**Instagram** 運用に関連して生じた、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。
- (3) 上記のほか、日高中部通年雇用促進協議会では、当アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。

9. お問い合わせ

日高中部通年雇用促進協議会

北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

電話：0146-49-0293